

保税工場の許可について

標記のことについて、関税法第61条の4において準用する同法第42条第3項の規定により下記のとおり公告する。

記

1. 被許可者の住所及び名称

東京都台東区上野六丁目7番22号
株式会社高岡屋
(法人番号: 6010501007371)

2. 保税工場の名称及び所在地

株式会社高岡屋 埼玉工場 保税工場
埼玉県さいたま市岩槻区大字加倉字谷ツ合1987番地1
埼玉県さいたま市岩槻区大字加倉字谷ツ合1987番地2

3. 保税工場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1棟の一部 1, 947平方メートル

4. 保税作業の種類及び内容

焼海苔及び味付海苔等の製造
海苔原料を焼き、味付け、裁断、ロール等加工後、包装

5. 保税工場で使用する外国貨物の種類

干し海苔

6. 許可期間

自 平成31年5月7日
至 平成37年4月30日

平成31年4月16日

東京税関長 岸本 浩